



令和 6 年 度

三重県職員採用候補者 B 試験
総合土木 受験案内

第 1 次試験日 6月16日 (日)

受付期間 5月7日 (火) ~ 5月29日 (水) 正午

三重県人事委員会

令和6年5月7日

令和6年度試験から、B 試験（短期大学卒業程度）の試験区分「総合土木」を新たに実施します！

◎専門試験（択一式）では、「土木分野」のみの出題となります。

1 試験区分、採用予定数及び職務内容

試験区分		採用予定数	職務内容
工学分野	総合土木	約 3 名	知事部局等において、社会資本整備にかかる業務（道路、河川、港湾、漁港、農業農村等の社会資本整備に係る計画、施工管理等の業務やそれらの施設の維持管理業務）に従事します。

※ 採用予定数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

※ この試験の申込みは、この試験と同日程で実施する三重県職員採用候補者 A 試験の申込みと重複して行うことはできません。

2 受験資格

(1) 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

(2) 次の各号のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 日本の国籍を有しない人も受験できます。

3 試験の日時、会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合 格 者 発 表
第 1 次 試 験	<p>令和6年6月16日(日)</p> <p>8:10 受付開始 9:00 注意事項説明等 9:30 教養試験(150分) 12:00 昼食・休憩 13:00 注意事項説明等 13:10 専門試験(120分) 15:10 終了予定</p>	<p>県立津高等学校 (津市新町 3-1-1)</p>	<p>第1次試験合格者発表 令和6年7月3日(水) (予定)</p> <p>県庁玄関掲示板に合格者受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。また、三重県職員採用案内ホームページでも確認できます。</p>
第 2 次 試 験	<p>① 令和6年7月13日(土) (午前又は午後の半日)</p> <p>② 令和6年7月17日(水)から 8月2日(金)のうちいずれか 指定する日(午前又は午後の半日)</p> <p><u>上記①②両方の日程に出席していただく 必要があります。</u> 日程は予定であり、変更することがあります。(詳細は第1次試験合格者に文書で通知します。)</p>	<p>① 三重県庁講堂 (津市広明町 13)</p> <p>三重県吉田山会館 (津市栄町 1-891、 三重県庁前)</p> <p>② 三重県吉田山会館 (津市栄町 1-891、 三重県庁前)</p> <p>(詳細は第1次試験合格者に文書で通知します。)</p>	<p>最終合格者発表 令和6年8月9日(金) (予定)</p> <p>県庁玄関掲示板に合格者受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。また、三重県職員採用案内ホームページでも確認できます。</p>

※ やむを得ない事情により試験日時、試験会場、合格発表日等を変更する場合があります。その際は、三重県職員採用案内ホームページ及び三重県職員採用公式Xに掲載します。

※ 第1次試験日の受付時間は、午前8時10分から午前8時45分までです。受付時間中に受付できなかった場合は受験できません。

4 試験の方法

試験種目		配点(点)	基準点	内 容
第1次試験	教養試験	100	標準点 50 点かつ 正答率 35%	公務員として必要な一般的知識及び技能についての択一式による筆記試験を行います。(50 題 150 分)
	専門試験	100	標準点 50 点かつ 正答率 35%	必要な専門的知識及び能力についての択一式による筆記試験を行います。(30 題 120 分)
第2次試験	論文試験	100	20 点	総合的な知識力・理解度、論理的表現力、論理的思考力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。(90 分)
	総合人物試験	300	190 点 ※1	人柄、性格等について、面接カードを使用した個別面接及び適性検査を行います。※2

※1 6段階で評定し、上位5段階に評定されること。(評定結果に応じて、配点されます。)

※2 面接カードの様式は、三重県職員採用案内ホームページに掲載しています。提出日等の詳細については、第1次試験合格者に文書で通知します。

(1) 試験問題について

- ①第1次試験の試験問題は短期大学卒業程度で、活字印刷文で出題します。
- ②教養試験、専門試験の出題分野は、7ページの別表のとおりです。

(2) 得点及び合格者の決定方法について

- ①教養試験及び専門試験については、標準偏差を用いた標準点を使用しており、受験者の点数は概ね 0~100 点に分布しています。(いわゆる「偏差値」のことです。計算方法については、7ページの「標準点について」をご覧ください。)
- ②合格者は、原則として全ての基準点を満たす受験者のうち、合計点数の高い人から順に採用予定数を勘案して決定されます。ただし、基準点に達しない試験種目が一つでも存在する場合は、他の試験種目の成績にかかわらず原則として不合格となります。(基準点については、概ねの基準であり、採用予定者数確保のため、変更する場合があります。)
- ③第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は第1次試験と第2次試験の結果を総合して決定します。

5 受験手続

- 下記の手順により、インターネットで申し込んでください。
 - インターネットによる申込みには、次のものがが必要です。
 - ・パソコン又はスマートフォン等
 - ・プリンタ（受験票を印刷するためのものです。）
※プリンタが自宅にない場合は、コンビニエンスストアのマルチコピー機等を使用してください。
 - 受付期間及び時間
 - ・令和6年5月7日（火）～ 5月29日（水）正午
（5月29日（水）正午までに県サーバーへ到着したもので有効とします。）
- ※インターネットによる申込みができない方は、5月20日（月）までに三重県人事委員会事務局（059-224-2932）までご連絡ください。

<手順1：申込入力>

三重県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>）より申し込んでください。

※画面上の注意事項をよく確認のうえ、入力してください。

※申込前6か月以内に撮影した本人の写真（脱帽正面上半身、背景無地、縦横比は概ね4：3、印刷した際に顔が鮮明に確認できるもの）の画像ファイル（JPEG、PNG 又は GIF）を添付していただく必要がありますので、申込前にご準備ください。なお、写真は本人確認のために使用する重要なものであり、受験票に印刷されます。

※身体に障がいのある方で車椅子等を使用されるなど受験に際して要望のある方は、申請画面の「受験上の要望事項」に入力してください。

※申込後、画面上に表示される「整理番号・パスワード」は「手順2：受験票のダウンロード・印刷」に必要となりますので、必ず控えておいてください。また、申込後に「申込完了」メールが届きますので、メールの本文からも「整理番号・パスワード」を確認することができます。

「整理番号・パスワード」画面イメージ

整理番号
413516055418
パスワード
6498aSLzvL

重要！

二次元コード



<手順2：受験票のダウンロード・印刷>

①令和6年6月5日（水）に三重県職員採用案内ホームページにリンクを掲載します。リンク先より受験票ファイルをダウンロードし、A4の用紙に印刷してください。

（手順1の「整理番号・パスワード」が必要）

※印刷は、カラー・白黒のどちらでも構いません。

②第1次試験当日の6月16日（日）に、印刷した受験票を持参してください。

◎ 受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行います。

なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

6 試験成績の提供

受験者のうち希望者には、試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証など顔写真付きの証明書等）を持参のうえ、人事委員会事務局へお越しください。

（窓口で受験番号をお伝えいただきますと、お待ちいただく時間が短縮されます。）

請求できる人	提供内容	提供期間及び時間	提供場所
第1次試験の受験者 (不合格者のみ)	受験者本人の第1次試験の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位	合格発表日から1年間 午前8時30分から午後5時15分まで (ただし、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除きます。また、合格発表日のみ午前9時からとなります。)	人事委員会事務局 (津市栄町1丁目 891番地 三重県勤 労者福祉会館4階)
第2次試験の受験者	受験者本人の第1次試験、第2次試験の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等		

※ 基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に記載されます。
- (2) 人事委員会は、任命権者（知事等）からの請求に基づいて名簿から得点順に提示し、その中から採用者が決定されます。ただし、日本の国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は、採用されません。
- (3) この名簿からの採用は原則として令和7年4月1日で、名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (4) 日本の国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。（「公権力の行使又は公の意思の形成への参画」に該当する業務例等については、**下表**を参考にしてください。）

公権力の行使に該当する業務例	公の意思の形成への参画に該当する職
<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人の設立許可、立入検査 ・税の賦課、徴収、滞納処分 ・学校法人の設立認可、解散命令 ・食品営業施設の営業停止命令 ・児童福祉施設等への入所措置 ・一般廃棄物処理施設への立入検査 ・農地の転用許可 ・貸金業者への業務停止命令 ・火薬類の製造許可 ・建設業の許可 ・屋外広告物の改善等措置命令 ・補助金等の交付決定 	<p>部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職</p>

8 給与、勤務時間及び休暇

- (1) 令和6年4月に採用された職員の初任給は、おおむね次のとおりでした。(令和5年度に給料表を改定し、若年層の給料を引き上げました。)
- (大卒) 211,800 円 (短大卒) 196,300 円
- 上記のほか「職員の給与に関する条例」の規定に基づく扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。
- (2) 勤務時間は8時30分から17時15分までの7時間45分(月曜日～金曜日)です。
ただし、職場や職種によっては、異なる場合があります。
- (3) 年次有給休暇は、1年につき20日(採用年は、4月1日の採用の場合15日)あり、このほか特別休暇等があります。

◎ 試験問題の例題等

教養試験、専門試験の問題例及び過去の論文試験の課題を三重県職員採用案内ホームページに掲載しています。

三重県職員採用案内ホームページ
試験問題の例題、過去の論文試験の課題掲載ページ

https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/29516027206_00001.htm

二次元コード



◎ 別 表

教養試験・専門試験出題分野一覧表

試験種目	出題分野
教養試験	一般知識分野 (25 題)・・・社会科学、人文科学、自然科学 一般知能分野 (25 題)・・・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画 (都市計画を含む)、材料・施工 (30 題)

◎ 標準点について

択一式による教養試験及び専門試験では、素点をそのまま用いるのではなく、試験種目ごとに平均点、標準偏差を用いて下記の方法で算出した標準点を用いています。

$$\text{標準点 (注1)} = 15 \times \frac{\text{ある受験者の素点} - \text{当該試験種目の平均点}}{\text{当該試験種目の標準偏差 (注2)}} + 50$$

(注1) 標準点とは、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの辺りにあるかを相対的に示すものであり、この算出方法によると、それぞれの試験結果はおおむね0～100点に分布することになります。

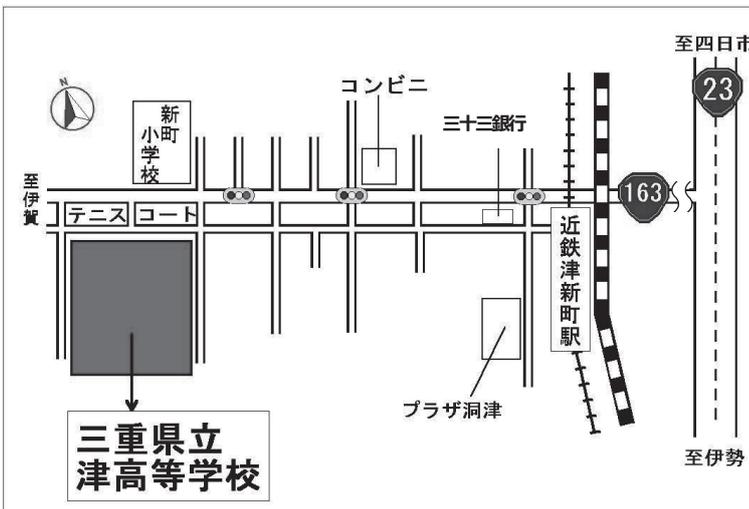
(注2) 標準偏差は、受験者の得点のばらつきを示す指標です。一般に、ある試験の得点の標準偏差が小さいということは、受験者の得点が平均点付近に多く分布していることを表し、逆に標準偏差が大きいということは受験者の得点が幅広く分布していることを表しています。

$$\text{標準偏差} = \sqrt{\frac{\sum (\text{各受験者の素点} - \text{平均点})^2}{\text{受験者数}}}$$

◎ 受験上の注意事項（持ち物等）

- (1) 第1次試験当日には、**受験票、筆記用具（HB または B の鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム）、時計（計時機能だけのものに限る）、スリッパ、下足を入れる袋及び昼食**を持参してください。
- (2) 携帯電話、スマートフォン等の電子機器類は、試験会場に入る前に必ず電源を切ってください。
- (3) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等、通信機能を有するものは、時計としても一切使用できません。
- (4) 第1次試験当日は、冷房設備を使用する場合があります。服装は特に指定しておりませんので、体温調整のしやすく過ごしやすい服装でお越しください。
- (5) 試験会場は、禁煙となっています。
- (6) **試験会場への車（自転車等含む）の乗入れ及び試験会場周辺への駐車はできません。駐車が発見された場合は、以後の受験を認めないことがあります。必ず公共交通機関を利用してください。**
- (7) 災害等で試験が実施できない場合など緊急のお知らせは、三重県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>) 及び三重県職員採用公式 X (https://twitter.com/mie_saiyo/) に掲載します。

◎ 第1次試験会場案内図



三重県立津高等学校

◆近鉄津新町駅から徒歩約15分

◎ この試験に関する問い合わせ先

三重県人事委員会事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目891（三重県勤労者福祉会館4階）

TEL 059-224-2932

三重県職員採用案内ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>

二次元コード

